

審査経過

浜口委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

◎浜口和久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件の一覧のとおりでございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

【財政収支計画の見直しについて】

◎浜口和久委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「財政収支計画の見直しについて」、当局から説明をお願いいたします。

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

それでは、「財政収支計画の見直しについて」、御説明申し上げます。

資料1の1ページをごらんいただきたいと思います。初めに前提条件ですが、新病院の開院に伴い、前回平成28年9月にお示しいたしました収支計画を医療機能など現状に即した計画に見直したものでございます。対象期間は平成30年度、2018年度から2032年度までの15年間といたしております。平成31年度以降の入院患者数を255人、前回お示しいたしました病床利用率とほぼ同様の85%と見込み、外来患者数を過去の実績を勘案いたしまして、1日当たり520人としております。また、診療単価につきましては、平成30年度の診療単価や診療報酬算定基準に基づき、それぞれ算定いたしております。

次に、2ページをごらんください。見直ししました財政収支計画でございます。No.1の

医業収益につきましては、外来の診療単価の増加によりまして、前回の収支計画より収益は増加しておりますが、No.6、委託料等の医業費用がそれ以上に増加したため、1番下の行ですが、No.26の基準外繰入金が前回の収支計画では平成36年度からなくなる予定でしたが、今回の計画では1億3,000万円程度必要となってくる見込みとなっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。今回の財政収支計画の作成に当たり、設定いたしました病床利用率、患者数、診療単価等の主要指標でございます。No.5の病床利用率ですが、先ほども申しましたが、前回の計画とほぼ同様の85%で、平成31年度から横ばいで見込んでおります。No.17、No.18の1日当たり外来患者数及び健診者数は、実績を勘案いたしまして、外来患者数を520人で、健診者を53.2人で平成31年度から横ばいで見込んでおります。No.27の入院患者1人1日当たりの単価ですが、前回とほぼ同様の単価で見込み、No.33の外来患者1人1日当たりの単価は、実績等を踏まえ、若干の増加を見込んでおります。

説明は以上ですが、新病院では時間内救急の受け入れや地域医療連携の強化を図るなど、急性期医療を基本としながら、より地域で必要とされる地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、ホスピス病棟における患者の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、医療資源を充実させることで医療の質を向上させ、診療単価の増加を図るとともに、さらなる経費の削減に努め、経営改善が図れるよう職員一丸となり、最善を尽くしていきたいと考えておりますので、何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

少し教えてください。まず、この計画そのもののことについて、お伺いをさせていただきたいと思います。今、財政収支計画ということで、平成29年度の決算からずっと出てきたわけなんですけれども、これ平成30年度、計画値で載っているのは理解ができるんです。ただ、以前平成28年度にですね、新病院の最終的な議会の議決をしたときにもお伺いしたんですけれども、これ実績値、今、1月の速報が出ているのか、それとも12月までしか出ていないのかちょっとわかりませんが、これ実績値でどれぐらい誤差があるんですか、平成30年度のこの計画。主な部分で例えば病床利用率、それから1日当たりの入院患者数、外来患者数、単価、この辺を教えてください。ただあれば助かるんですけれども。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

平成29年度は決算となっております、平成30年度は見込みで計上しております。今度、

補正予算に計上する予定値ということで、数字を計上しております。1日当たり入院患者数ですが、前回の計画では平成30年度が218.5人、今回上げさせていただいたのが207.2人、マイナスの11.3人というふうになっております。外来患者におきましては、1日当たり前回は520人、今回が平成30年度では502人ということで、マイナスの18人となっております。以上でございます。

◎浜口和久委員長

聞きたいのは実績やんな。
野崎委員。

○野崎隆太委員

失礼しました。少し僕の言い方が悪かったみたいで。これ、病院は月決算とか月会計が少なくとも監査のところには出ていると思うので、今、実績値を病院さん持っているんじゃないかと思うんですけれども、平成30年度の計画、今の出てきた財政収支計画と乖離があるならちょっと教えてほしいという話です。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

失礼いたしました。
1月末の実績値を踏まえ、算定しております。
以上でございます。

◎浜口和久委員長

いや、1月の数字は出えへんの。
暫時休憩します。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時05分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

すみません、失礼いたしました。
1月末の数値で、入院が1日当たり201.7、外来が512.4人というふうになっております。
以上でございます。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。入院が大体6名ほど少なく、外来が10名ほど予定より多いかなという理解でいいんだと思うんですけども、今の時点で平成30年度末、これからの努力は別として、このままの数字でいくとこの計画ってどのぐらいずれるかというのは、今御答弁いただけますでしょうか。

◎浜口和久委員長
病院事業管理者。

●佐々木病院事業管理者

すみません。今、申し上げました1月末での現在の数字の200というのは、12月の年末に病院の移転がありました。その関係で12月、1月で入院患者数は落ちております。11月末までは207で推移をしておりました。2月、3月においては、私ども230人それぞれ月々入院患者を見込んでおりますので、そういった意味で207人という数字を達成したいということで、実際の数値として計上させていただいておるところでございます。

以上です。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。つまり今から戻ってきてこの207という数字に達成することが可能であるというか、見込みであるということですね。理解をしました。

実際のところは、ふたを開いてみないとわからないところもゼロではない。もちろん大きな災害があれば、逆に入院患者がふえるかもしれませんし、前の議論のときにも言わせてもらいましたが、それこそ疫病でも流行れば一遍に病院の収支は改善することもあり得るというのはそのとおりなので、わからないにしてもやっぱり今の計画が、これが現実に即するかどうかというときには、僕は少なくとも今の時点でのこういった決算資料というのは、ある程度議論の中では必要なものかと思って聞かせていただきました。

今回、このような形で新しく基準外の繰り入れが出てくるというような資料なんですけれども、実際平成28年のさっき言った9月議会の議論のときに、少しいき言葉ですけども、こんなある意味ではにせもののような財政収支計画で審議をすること自体が、議会が通ること自体がおかしいと、僕はあの場ではっきりと言わせていただきました。いろんな事情あったにせよ、やっぱり結果としては、僕たち反対をしていた議員が何人かいたんですけども、その議員が言っていたとおり、やっぱり財政収支計画が下方修正になったのかなというような印象を持っております。

これは当然、通した議会側も本来この財政収支計画、僕はこっちで、少なくともこれに

近いところがもともと見込んでいたんじゃないかと思っているので、議論をするべきじゃなかったかなと思うんですけれども、そのときも言わせてもらったんですけれども、財政収支計画が下方修正されるということについて、少し企業だから仕方ない部分はゼロじゃないけれども、市民に対してやっぱり責任感が僕はちょっと薄いんじゃないかなと思うんです。資料の提出の仕方にしても、今の時点で下方修正が病院開院してすぐ出てくることにしても。そのあたり、どのように考えられていますか。このタイミングで財政収支計画の下方修正をもう新病院開院して1カ月で出してしまうことについて。ちょっと教えてください。

◎浜口和久委員長
経営推進部長。

●中村病院経営推進部長

すみません。新病院になりまして、300床になっております。今回、下方修正ということになっておりますし、経費の部分におきまして委託料、その他もろもろの出の部分が増大しております、収入のほうは頑張っておるんですが、最終的には基準外繰り入れをいただくかなあかんようになっております。この点については、今出させていただいた後に、これがお認めいただきましたら、一生懸命歳出のほうを削減に当たりますので、こちらのほうで一度お願いしたいということで出させていただいております。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今の御答弁からしますと、これから削減に当たって、情報修正を一度目指すようなことを当然といえば当然かもしれないけれども、これからさらなる情報修正を削減も含めて目指すことを病院さんはしてくれるというような理解でよろしいですか。

◎浜口和久委員長
経営推進部長。

●中村病院経営推進部長

はい。出の分に関しましては、例えば今回新しい病院になりましたので、窓口等が幾つかたくさんふえております。その分につきましても、もう一度患者さんの流れ等を考えながら、患者さんの動きやすいように窓口等もさせていただきましますと、人件費、委託料等が減ってまいりますので、そちらのほうを一生懸命考えていきたいと考えております。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、わかりました。当然、一度は議会で議決をしたものなので、この財政収支計画の見直しというのは、決して病院側だけのせいではないと思っております。僕らはあのときに本来の計画に近いもの、少なくとも大きなげたを履かせた、ある意味では病院側が無理をすることのない計画、さいころを2個振って12を目指すんじゃなくて、5か、せめて8ぐらいの間でとめていたほうがいいんじゃないかという話もあそこでさせてもらいましたけれども、そういう計画に近づいたという意味では、僕はむしろ正しい形になったのかなというような、ある意味では現実には近づいたということでは、評価はしております。

ただ、建ててから実際こうなってしまうとか、一般会計に対しても影響を与えてしまうような計画に修正をしてしまうというのは、やはり結局市民に対してなかなか最後の負担は結局そこに来るんだなというのを、僕は前段階で言うべきだったんじゃないかなと。いろんな事情はあるとは思いますが、とは思いますが。

一つこれはもうお願いごとに近いんですけども、あのとき議論の中で、例えばES（エネルギーサービス）の話の委託料が、これから少なくとも平成28年9月議会の時点では、ESの事業の委託料とかも、これからこういうふうな形になりますとか、いろんな議論がある中で、実際その時点ではわからなかったものというのも数多くあったと思います。そういったものがどうなったのか、こうなったのかというのは、折を見てぜひ議会側にも丁寧に説明をしていただきたいと思うんですけども。15年間の契約で結局こうなりましたと。ES使ったことでこれだけ安くなりましたとか、そういうことも含めてきちっと御説明をいただきたいんですけども、そのあたりちょっともし考えがあれば。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木病院経営推進部次長

委員御指摘のとおり、4月から新病院が本格的というか始まります。この1年を通じて実績を見ながら、要所要所必要なときに必要な御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう最後にしますけれども、私どもは会派で先週、桑名で去年の5月にできた桑名総合医療センターというのをちょっと視察に行ってきました。そこは公立と民間が合併して独立行政法人になったという、少し伊勢市とは違う形態のところなんですけれども、そこはたまたまその形態であったのかというのはあるにせよ、病院長さんとか理事長さんの少し指導でお医者さんが来て、今は過去、合併前は3病院足して黒字化したことは一度もなかったけれども、新病院になって黒字化のめどが出てきて、これからこういう形で進んでいきますというような話を聞かせていただきました。

その中で、例えばお医者さんはチームじゃないと来ないとか、1人だけの外科を連れてきたところで、その人が疲弊して終わってしまうので、少なくとも最低でも3人なり5人なりという数をまとめてとってこないとなかなか難しい現状があると。それにはやっぱり人のつながりであるとか、そういったものが必要であるというようなことを勉強させていただきました。なので、そのときはさっき言った桑名の桑名総合医療センターは独立行政法人という形でしたけれども、実際この伊勢でもそんな議論が少しあったのは記憶をしてもらっているかと思います。

いろんな形で努力をされた結果、独立行政法人がいいかどうかというのは別として、今、全部適用の中でまだまだ適用部分が足りないんじゃないかというような指摘を他の議員からも多く受けているようなところがあるかと思うので、この財政収支計画が下限なのかどうかというのは別として、ある程度結果を残してこないと、もしくは基準外繰り入れというのをもう1回ゼロに戻すような計画を立ててこないと、病院の形を変えるということまで議論がいくような形であるとか、もしくはそのほうがひょっとすると最終的に市民のためなんじゃないかというような議論になったときには、そういう議論の方向もあるということだけちょっと認識をいただいて、ぜひとももう1回基準外繰り入れを、この1億3,600万、これをゼロというような形で何年か後に出てくるのを期待して、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎浜口和久委員長

よろしいか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「財政収支計画の見直しについて」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎浜口和久委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局から御説明をお願いいたします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、説明に入ります前に、当初お配りいたしました資料に誤りがございまして、差しかえをさせていただきましたことにおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告いたします。

まず、資料2の1ページをごらんください。（1）説明会等の実施状況ですが、1月4日現在、記載のとおりとなっております。（2）の統合準備会の開催につきましても、記載のとおりでございます。

続きまして、2ページは本年度開催いたしました説明会等の一覧表となっております。

3ページは、豊浜・北浜中学校統合準備会等の開催状況ですが、表の一番下にございますNo.45の統合準備会をもちまして、全ての協議を終えることができました。統合準備会の運営に当たりましては、平成25年2月の第1回から約6年間の長きにわたりまして、PTAや地域の方等、多大なる御協力をいただいたことに感謝申し上げます。

続きまして、4ページは神社・大湊小学校統合準備会等の開催状況でございます。

次に、統合校別に進捗を御報告いたします。5ページをごらんください。豊浜中学校、北浜中学校の統合につきましては、校舎と体育館の建築工事が予定どおり、昨年の末に完成をいたしまして、現在はグラウンド等の土木工事を年度末の完成に向け進めているところでございます。そのほか、備品納入なども進めておりまして、本年4月の開校に向けて順調に進んでいるところでございます。

続きまして、6ページをごらんください。統合校の開校に伴う式典等でございますが、記載のとおり開催を予定しております。議員の皆さん方には順次、御案内を送付いたしますので、御都合のつく限り御出席いただきますようお願い申し上げます。

7ページ、8ページには、前回の委員会から本日までに発行いたしました統合準備会だよりを添付いたしましたので、後ほど御高覧ください。

次に、9ページをごらんください。神社小学校、大湊小学校の統合につきましては、昨年7月から敷地の造成工事を実施しておりまして、現在、グラウンド外縁の擁壁工事をほぼ終え、グラウンド用地の整地を行っているところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。統合準備会におきましては、引き続き通学路や校歌、校章について御検討をいただいておりますが、そのうち校章デザイン案につきまして、昨年の12月3日から本年2月4日まで、地域の方等を対象に募集しましたところ、157件の応募がございました。こちらにつきましては、今後、統合準備会において選定を

行ってまいります。

また、通学路につきましては、湊橋など児童が徒歩で通学するには危険な箇所があるとのことから、スクールバスの必要性が指摘されているところでございます。

次に、12ページをごらんください。早修・中島・佐八小の統合でございますが、記載のとおり統合場所の方針につきましてはの説明会を一通り終えたところでございまして、13ページ、14ページにこれまでの説明会において出された主な御質問や御意見を取りまとめました。

15ページは関係する学校の位置を示した資料で、16ページは早修小学校の近くでございますトンネルの位置等を示しておりますので、質問等の内容とあわせて御確認いただければと思います。

最後に、資料にはございませんが、二見浦小、二見中学校の整備につきましては、保育所の統合予定地とあわせまして、敷地の測量や地質調査を実施するとともに、地権者との用地交渉をしているところでございます。

以上、小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について、御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

よろしいですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけお聞かせください。13ページ、早修・中島・佐八小学校の統合にかかわる説明会での主な質問と回答というのがあるんですけども、これの一番上、統合年度はいつかというところに、回答として「現時点では未定である」という形で回答があるんですけども、その後ろに注釈として、「合意を得て統合準備会を立ち上げてから少なくとも2年はかかる」と、こんな形での回答なんですけれども、後ろの次のページの意見を見ても、「統合を早くしてほしい」とか、「早期の統合を実現させてほしい」とか、「反対する理由はない」とか、「前向きに考えないといけない」と、そんな話がほとんどで、今のところ組織として反対の場合は文書の提出をお願いしたが、届いていないというような形で書いてあるんですけども、これはもちろん統合の年度は建物が建つかどうかがあるので、2年ないし3年ないし少しのずれがあって計画を立てて慎重にせないかんにしても、例えば早期の統合を実現したいというような回答が、少なくともこの時点で教育委員会からあってもいいような雰囲気なのかなと思うんですけども、今この未定というのは、未定のままなのか、それとも教育委員会としていつをめどに、例えば反対の文書はいつまでに取りまとめをするとか、もしなかったときにはこの段階で統合準備会を立ち上げるとか、そういったスケジュールはお持ちなんですか。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

今あくまでも、今現在で確かに各団体からの反対の文書はいただいておりますが、ただ皆様からの確かに反対は出しませんというような確認はとれておりませんので、今現在その段階におるところでございます。今後、年度末をめどにそこら辺の確認をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。未定と言われると、保護者感情からすると少し不安になる部分もあるかなと思ったので、あえて聞かせていただいたんですけども、このところにもあるように、早期の統合とか、子供たちが結局人数の少ない学校に通っているのが教育環境がという話からの統合なので、その辺は少し汗を、たくさん汗をかいてもらっていますけれども、かきながら早期の少なくとも準備会の立ち上げまでは少しスピードを上げて、いろんな形でやっていただければと思います。

以上です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは1件、お聞かせいただければと思います。先ほど口頭だけではなく、13ページの質問に対する答えの中にも、スクールバスの利用ということが問われているかと思っております。その中でやはりスクールバスを利用するという事で、そのスクールバスが実際に停留できる場所、そういったロータリー的なところ、そういったところも確保できるかというのを交通安全プログラムのほうで計画されるのか、それともロータリーとするところ、あえて現状あるバス停を利用されるとか、地権者との相談があるとか、そういったこともあると思うんですけども、そういった点について少しお聞かせいただければと思います。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

現状、まだ統合準備会のほうで委員の方からこういう御指摘があるという段階でございます。具体的などころでどこを停留所にするとか、そういったところまではまだ協議が

及んでおりません。ですので、今後さらに統合準備会等でそのあたりは詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

重ねてお聞かせいただければと思うんですけども、実際にスクールバスを利用した場合なんですが、今回学童クラブのほう、2件引き続き利用していただければというお話があるようですが、その際に実際にスクールバスを利用しているところとそうでないところとあると思うんですけども、そういった場合にお子さんが帰ってこられたときに、学童クラブまでと停留した場所からの安全確保って言えばいいんですかね。そういったところも踏まえて、検証いただくことっていうのは可能なんでしょうか。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

基本的に学童クラブを御利用になる児童については、帰りの便についてはバスは御利用になれないというふうに考えております。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

○宮崎誠委員

はい。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、自由討議は終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【子ども子育てに関する事項】

〔乳幼児期の支援について〕

◎浜口和久委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査を願います。

「乳幼児期の支援について」、当局からの説明をお願いいたします。

こども課長。

●藤原こども課長

「子ども子育て支援に関する事項」、「乳幼児期の支援について」、御説明いたします。

ライフステージごとの子ども子育て支援を御説明させていただいており、これまで妊娠・出産、産後期の支援、乳幼児期の支援のうち、子供をお預かりする事業について御説明をいたしました。本日は乳幼児期の支援のうち、その他の事業について御説明をさせていただきます。

資料3をごらんください。まず、「1. 子育て支援センター」でございます。子育てに対する不安や負担の軽減を図ることを目的に、現在、市内5カ所で事業を実施しております。御菌地区において、来年度中の新たな開設に向けて準備を進めております。開設場所は御菌総合所の1階を予定しております。事業内容でございますが、子育て家庭の交流の場としまして、親同士の交流、仲間づくり、情報交換ができる場を設けております。また、季節の行事などを開催し、より多くの子育て家庭にお越しいただき、親子の触れ合い、交流できる機会づくりに努めております。子育て講座は離乳食の調理実習や健康に関する講和、ふれあい遊びなどの講座を実施しております。子育てに関する講座に限定せず、子育て中の親がリフレッシュできるような内容の講座も取り入れております。子育て相談、アドバイスとしましては、発達や行動等についての相談を受けております。子育てサークル支援としましては、親同士で自主的な活動ができるよう、サークルの立ち上げ、運営を支援しております。情報提供としましては、各子育て支援センターで機関紙を発行するとともに、幼稚園や保育所、他の子育て支援サービスなどの情報を収集し、発信しております。平成29年度における5カ所の子育て支援センターの利用者数は、大人、子供を合わせ延べ4万4,540人で、1日平均にしますと45.4人に御利用いただいております。

次に、「2. 子育て相談」でございます。3ページをごらんください。乳幼児期の子ども・子育てに関する相談窓口の一覧でございます。それぞれの相談窓口において、保健師や保育士、栄養士などの専門性を生かして対応をしております。また、各相談窓口が必要に応じて情報共有、連携し、状況によって必要なサービスにつなぐなど、相談者が安心で

きるように努めております。

1 ページに戻りまして、「3. 助成・手当」でございます。児童手当は中学校卒業年度までの子供の養育者に対し、ごらの金額を支給するもので、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的にした手当でございます。

2 ページにまいりまして、子ども医療費助成は、中学校卒業年度までの子供の健康保険適用分の医療費相当額を助成するものです。今年度9月からは、医療機関窓口での負担を要しない窓口無料化を行っております。「4. その他」の取り組みとしまして、ブックスタート、赤ちゃんおはなし会についてでございます。子供が出生した際に、ブックスタートパックとして絵本2冊とアドバイス集を配布しております。また、図書館において読み聞かせや手遊びの紹介を行っております。

最後に、子育てハンドブックでございます。本日、資料に添付いたしております。乳幼児期を対象とした事業や各種の手續等を紹介した冊子を作成し、母子健康手帳を交付する際に配布しているほか、各子育て支援センターや産科・小児科医療機関にも設置していただいております。

以上が主に乳幼児期を対象とした支援でございますが、このほかに保育所や幼稚園、認定こども園におきましては、入園されておる児童に対しましてさまざまな取り組みを行っております。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、1件聞かせていただければと思います。子ども医療費助成制度、この中で未就学児を対象とした窓口無料化が約半年を迎えようとしております。その中で、これまでもし現場からお寄せいただいたり、市民の方からお寄せいただいておりますね、メリット、デメリットがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎浜口和久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

すみません。ちょっと私どもでそういう声をお伺いしておるといようなところは、今のところ何かいただいているような状況でございます。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も最近また病院を利用する機会がありまして、実際に受付の会計の方からお話をお伺いしてきたんですけれども、やはり未就学児の方に対してのサービスとしてはすごく向上したということでお話を伺っております。ちょっとした病気で来ていただくというコンビニ的な扱いというのは、やっぱりよくないとは私自身も考えてはおるんですけれども、やはり気になってどうしてもすぐに連れていきたいというお母様方にとっては、すごくありがたい制度だということでお話を伺っております。

ただ、しかしながらそんな中で、やはり最初に病院の受付の方とか会計をされる方にとっては、戸惑いもあったという話を伺っておりましたので、約半年をたって最近ちょっとなれてきたというお話も伺いました。こういった制度はお子様だけではなくて、社会福祉として必要な制度だと私も重々深く理解をさせていただいたところでありまして。もし何か市民の方、もしくは病院関係者の方から貴重な御意見をいただく機会がこれからふえることがあるかもしれませんので、そういった御意見があれば、その都度御対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

昨今のちょっと報道に関して、市の子ども・子育てに関する相談ということで、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。虐待かもというふうに思ったら、児童相談所全国共通3桁ダイヤルというのがございます。いち早くということで、189番にかければすぐ対応していただけるということなんですけれども、伊勢市ではほかに駆け込み寺的な相談の窓口、ここには3ページに家庭児童相談ということで、子ども家庭相談センターというふうに載せてもらってありますけれども、ほかにどういうところがあるのか、もしわかれば教えていただけないでしょうか。

◎浜口和久委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

先ほどの虐待の相談の受付の場所ですけれども、全国のいち早くの番号と、あと子ども家庭相談センターと児童相談所の番号でありますとか、あと休日・夜間の対応のときの中勢児童相談所、あと緊急で子供がけがをしているという可能性が強い場合は110番通報ということで、皆さんにお知らせをしているところでございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。先日、こういう資料をいただきました。子ども人権SOSミニレターということで、これは法務局のほうから、支局長が教委のほうへわざわざ持ってきて、お願いをしているということです。何か何件か必ずお手紙をいただいているということで、教育委員会のほうが小学校用、また中学校用に夏前に配布をしているということでございます。こういうこともあります。そして、伊勢市の子ども家庭相談センターの職員さん、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、何名ほど職員さんの方、今いらっしゃるんでしょうか。

◎浜口和久委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

センターの相談の対応に当たっている職員でございますが、現在7名の職員で対応しております。子供の相談員、家庭児童相談員が2名、あと女性相談員が1名と保健師、社会福祉士、あと相談の対応の事務の者と、あと臨床心理士、合計7名でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。先日、全国では現在3,000人以上の児童福祉司というのがおるといふふうに聞かせていただきました。今回の事件を受けて、1,000人の増員を図るといってお話をいただきました。伊勢市において、児童福祉司さんというのは何名おられるんでしょうかね。

◎浜口和久委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

児童福祉司という名称ではございませんが、児童福祉司相当の研修会ということで、研修を受けておる者がおります。資格等を含めて、センターのほうでは3名おります。という状況でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。児童福祉司さんの全国的にキャリアがどうしても短くて、なかなかそういう経験が少ないので対応ができないという話も聞いておりますけれども、今後

伊勢市としてはどういうふうなところでやっていってもらえるのか、ちょっと先の展望をお聞かせいただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

◎浜口和久委員長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事

児童虐待の対応につきましては、ケースの事例自体がかなり、1件1件の事例が複雑になっておりますし、背景も一つの機関で対応するということが困難な事例がふえております。その中で先ほど御指摘いただきました職員の資質であるとか、経験を積むということがとても大事になってまいります。その中で7名の職員は研修を受けるであるとか、あの中の中の職員の中での情報共有、児童相談所との連携、そのあたりのところで専門性を高めているというふうな状況でございます。

◎浜口和久委員長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。事案についてどこまで踏み込んでいけるのかというのがこれからの課題になってくると思いますが、今回の事件のように後手後手に対応がならないように、しっかりとさせていただきたいと思っております。これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
よろしいですか。
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「乳幼児期の支援について」を終わります。
「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時40分

上記署名する。

平成31年 2 月13日

委 員 長

委 員

委 員